

2022年度 年間重点実施計画

基本方針	重点施策	2022年度 安全重点施策	月別実施項目		その他具体的実施項目
			実施内容	実施方法	
<p>社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において関係法令等の遵守と輸送の安全確保に主導的な役割を果たす。</p> <p>輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)改善(Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。</p>	<p>1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。</p> <p>2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を、積極的かつ効率的に行います。</p> <p>3. 輸送の安全に関するチェックを行い、必要な正措置又は予防措置を実施いたします。</p> <p>4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有いたします。</p> <p>5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。</p>	<p>(1) 運輸安全マネジメント「安全管理体制の継続的改善」マネジメントレビューにて精査された安全重点施策に基づき、帝都グループ交通事故防止対策委員会で減件運動の進捗状況をチェックし、見直すことでPDCAサイクルを推進。</p> <p>(2) 健康経営の推進、健康起因事故ゼロを達成 従業員は会社の安全衛生措置に積極的に協力し、労働災害の防止及び健康推進へ取り組む。</p> <p>(3) お客様シートベルト着用のお声掛け100%を達成 ① 振り返ってお客様の目を見てシートベルトのお声掛け。 ② 振り返ってお客様の乗降を確認し、慎重なドア開閉操作で車内事故「0」に取り組む。</p> <p>(4) 交差点・T字路事故防止「その時、どこを見ているか？」に記載された安全行動を実行 ① 停止線で完全停止、カーブミラーで歩行者・自転車の有無を確認。 ② 横断歩道手前で再停止、目視で確認できるところまで最徐行で進行後に再々停止。 ③ 顔を振って歩行者、自転車の有無を確認後、止まれる速度で交差点に進入。</p> <p>(5) 自転車、二輪車・歩行者事故防止「夜間帯、単独走行時は適宜ハイビームを活用」 ① 右折時、前車に追従せず交差点中央で停止、対向車の有無を確認後、右折が完全に終わるまで速度を抑え、横断歩道手前で一旦停止。顔を振って横断者の有無を確認。 ② 左折時は、前車に追従せず左後方を目視で確認後、横断歩道手前で一旦停止。顔を振って横断者の有無を確認。 ③ 住宅街・生活道路の交差点進入時、交差点手前で止まれる速度に減速し、カーブミラーで歩行者・自転車の有無を確認後、アクセルを踏まずに止まれる速度で交差点に進入。 ④ 車線変更及び乗車申し込み時ウィンカー点灯で周囲に認知を促し振り返って目視で後方確認。 ハザード点灯で車線変更は厳禁。</p> <p>(6) 追突事故防止「走行中の車間距離はゼロ1.ゼロ2と4秒以上車間距離を取る。」 交差点及びその付近は運転に集中し、前車の急ブレーキにも対応できる車間距離で事故回避。</p>	<p>3月</p> <p>2022年度安全重点施策示達 事故減件運動目標示達 営業所事故減件運動の取組み計画を策定 2021年度事故減件運動表彰式 交差点・T字路事故防止 2021年度年間レビュー(総括)</p>	<p>新年度安全重点施策を示達 帝都グループ交通事故防止対策委員会での社長示達 営業所交通事故防止対策委員会で事故減件運動実施計画を策定 停止線完全停止、横断歩道手前再停止、目視で確認できるところまで最徐行で進入し再々停止、安全確認出来たら止まれる速度で進行 見直し及び継続的改善会議(年間レビュー会議)で1年間の取組みを振り返る</p>	<p>【運輸安全マネジメント】 「見直し及び継続的改善会議」の実施(年2回) 帝都グループ交通事故防止対策委員会の開催(年12回) 継続的にヒヤリ・ハット情報を収集(随時)</p> <p>【関係法令】 法令遵守に係る対策報告会議(年12回開催) 全運転者の運転記録証明書を取得、行政処分直前の運転者に対して法令遵守の個人指導を実施(6月)</p> <p>【健康管理関係】 1.運転者の健康状態の把握 乗務前後点呼時、検温、顔色、声色診断及び睡眠確認を実施(毎出番) アルコール検知器適性使用(毎出番) 血圧測定、体重測定の実施(毎出番) ハートケア心電図で心電計を計測(毎出番) 「健康保険相談ダイヤル」の活用(随時) 脳血管疾患のリスクが高い運転者を対象に脳ドックを受診(年200名) 春の健康診断時腫瘍マーカー検査を実施 春季・秋季健康診断結果について健康管理会議の開催(年2回)</p> <p>2.特別点呼者の健康状態把握 「特別点呼マニュアル」に基づく特別点呼の実施(毎出番) 指定医薬品の服用状況確認及び血圧測定を実施(毎出番) 産業医・保健師による健康指導(産業医月1回、保健師月2回)</p> <p>3.過労運転防止 酷暑期の熱中症防止対策の実施(夏季) 「フェイスシート」「ミンティア」を活用した居眠り運転の防止(毎出番) 「眠りスキャン」の活用による睡眠時無呼吸症候群(SAS)への対応(事故者)</p> <p>4.危険ドラッグ 「危険ドラッグ」を含む薬物検査の実施(入社時・秋季検診時)</p> <p>5.新型コロナウイルス感染予防・インフルエンザ等感染症対策 体調不良時は業務中、業務外を問わず所属長へ報告 感染予防の基本5項目を全ての場面で徹底する(マスクの着用・三密回避・手洗い・換気・咳エチケット) 飛沫防止シールド、低濃度オゾン発生器、二酸化炭素濃度モニター設置(車内) アルコール消毒(車内、室内等)による感染症予防(毎日) キビオ(除菌・消臭)を車内、室内等に噴霧し感染症予防(毎日) インフルエンザ予防接種(秋季検診時)</p> <p>【教育関係】 1.管理者に対する研修(外部) 国土交通省、NASVA安全マネジメントセミナー(各年1回) 東タク協事故防止責任者講習会(年2回) 運行管理者研修、整備管理者研修(各自2年に1回)</p> <p>2.運転者に対する研修(社内) 社長、安全統括管理者による新入社員(運転者)への安全講習(月2回) 新任及び高齢運転者への安全教育の実施(適宜) 適性診断を計画的に受診し、適性診断票を活用した個人面談カウンセリングによる安全意識の啓蒙(3年に1回) 事故惹起者への安全教育対策(事故発生時) 特定診断票を活用したカウンセリングによる安全意識の啓蒙(事故発生時) 速度超過に関する(60・80運動)集合教育及び個人指導の実施(月1回・随時) ドライブチャート・デジタコグラフによる個人教育(事故・違反発生時、随時) UD車両車イス乗車研修(週一回)</p> <p>【異常時対応関係】 安否確認システムによる安全対策(年12回) 災害時における安全確保(随時)</p>
			<p>4月</p> <p>営業所特性を踏まえた事故減件運動を策定 運輸安全マネジメントに関する取組み公表(HP) 健康診断結果を基にした個別指導 春の全国交通安全運動 お客様シートベルト着用のお声掛けの徹底</p>	<p>2022年度安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 当社ホームページにて公表 春季健康診断結果を基にした個別面談の実施 社長、安全統括管理者による営業所巡視 振り返ってお客様の目を見てシートベルト着用のお声がけ徹底</p>	
			<p>5月</p> <p>安全に関する基本理念(携帯カード)を周知 安全に関するアンケートを実施 自転車・二輪車・歩行者事故防止</p>	<p>安全に関する基本理念・2022年安全重点施策・2022年交通安全標語を記した、小冊子を活用した点呼、集合教育を実施 全運転者を対象にした、安全に関するアンケートを実施(次月で結果を報告) 交差点進入時、停止線完全停止、カーブミラーで自転車・二輪車・歩行者の有無を確認</p>	
			<p>6月</p> <p>雨天走行、速度と車間距離に注意 車線変更及び乗降時の後方確認の徹底</p>	<p>降雨時、路面湿潤時は安全速度の厳守、前車の後輪が見える位置で停止 「ヒヤリ・ハット共有システム」の速度超過、スリップ事故映像を活用した点呼を実施 ウィンカーを点灯して周囲に認知を促し、振り返って目視で後方確認、ハザード点灯で車線変更は厳禁</p>	
			<p>7月</p> <p>交差点・T字路事故防止 交差点に係る道交法違反防止 運転者の過労運転防止</p>	<p>停止線完全停止、横断歩道手前再停止、目視で確認できるところまで最徐行で進入し再々停止、安全確認出来たら止まれる速度で進行 停止線は完全停止、多段階進入の徹底 体調、睡眠時間を乗務前点呼時に確認、適切な休憩指導を実施。</p>	
			<p>8月</p> <p>夏季の交通事故を0(ゼロ)にする運動 営業所特性を踏まえた運動計画の策定 交差点に係る道交法違反防止 運転者の過労運転防止</p>	<p>社長、安全統括管理者による営業所巡視 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 停止線は完全停止、多段階進入の徹底 体調、睡眠時間を乗務前点呼時に確認、適切な休憩指導を実施。</p>	
			<p>9月</p> <p>路上横臥者事故ゼロ運動 秋の全国交通安全運動(二輪車事故ゼロ) 上期事故減件目標達成状況確認・対策策定</p>	<p>夜間帯、単独走行時はハイビームを活用、制限速度厳守、歩行者、自転車飛び出し注意。 社長、安全統括管理者による営業所巡視 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況を確認</p>	
			<p>10月</p> <p>中間レビュー 「セーフティ・ドライブコンテスト」への参加(小集団活動による内発的動機付けの推進) お客様シートベルト着用のお声掛けの徹底</p>	<p>見直し及び継続的改善会議(レビュー会議)で半年間の取組みを検証 全運転者が班別で参加(10/1～3/31)、目標を設定し達成率を向上 振り返ってお客様の目を見てシートベルト着用のお声がけ徹底</p>	
			<p>11月</p> <p>交差点・T字路事故防止</p>	<p>交差点進入時、停止線完全停止、カーブミラーで歩行者二輪車の有無を確認、横断歩道手前再停止、目視で確認できるところまで最徐行で進入し再々停止、安全確認出来たら止まれる速度で進行</p>	
			<p>12月</p> <p>年末年始の輸送等に関する安全総点検 路上横臥者・横断者事故防止 健康診断結果を基にした個別指導(健康起因事故の防止)</p>	<p>社長、安全統括管理者による営業所巡視口 安全重点施策の取組みと事故減件運動の進捗状況の確認 夜間帯、単独走行時はハイビームを活用、制限速度厳守、歩行者、自転車飛び出し注意。 秋季健康診断結果を基にした個別面談の実施</p>	
			<p>1月</p> <p>年末年始の輸送等に関する安全総点検 降雪時・路面凍結によるスリップ事故防止 追突事故防止</p>	<p>社長年頭挨拶、新年交通安全示達 「異常気象時における措置要領」に基づいた運行管理の徹底 交差点及びその付近は運転に集中し、前車の急ブレーキにも対応できる車間距離を保持</p>	
			<p>2月</p> <p>車線変更及び乗降時の後方確認の徹底 経営トップと主任運転者との情報共有、意見交換</p>	<p>ウィンカーを点灯して周囲に認知を促し、振り返って目視で後方確認、ハザード点灯で車線変更は厳禁 社長、安全統括管理者を交えた主任運転者との懇親会(タクシー営業所)口</p>	